

下総国須和田遺跡における律令期の再検討

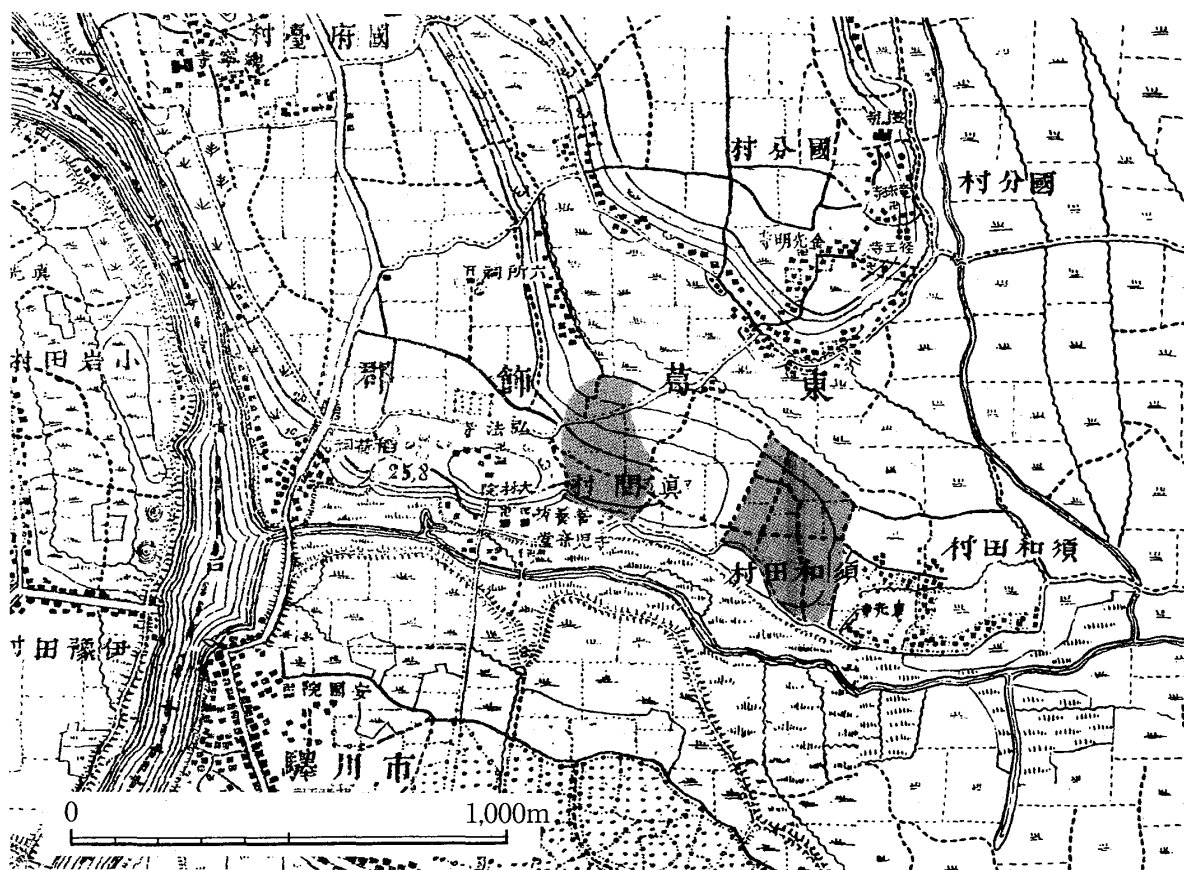
駒 見 和 夫

千葉県市川市の須和田遺跡は、下総台地の南西端部となる須和田台上に立地する。須和田台は現在独立小丘状であるが、明治13年測量の迅速測図（第1図）をみると、西方の国府台から大きく突出する一連の台地だったことがわかる。須和田台の地形が変貌をみせるのは大正年間からのようで、耕地整理にともない、台地南麓の真間川周辺に広がっていた湿地埋め立てのための土採り工事が発端であった。さらに、八幡菅野付近の低湿地の埋め立てや、当時の市川町の街町拡張による造成や道路敷設のため、採土・削土工事は昭和17年（1942）ころまで断続的におこなわれ、現在の小丘に姿が変わったのである。

国府台南東部から東に続く須和田台は、国府台との連結部から台地東端まで700m程度延びていたようで、幅は約330m、標高は約10～20mで低地との比高は5～15mであった。台地の北側は緩斜面で、南側は崖状となっている。北方には幅250～300mの支谷を挟んで国分台があり、その南縁に下総国分寺と国分尼寺が並んでいる。また、南方眼下の低地には古代は太日川（現江戸川）の河口部に開口した潟湖が復元でき、萬葉集に詠まれた「真間の入江（浦）」に比定される。ここは下総国府の国衙に接し、かつ良港の条件が備わっていることから、国府津であったとみられる。

この須和田台上の遺跡は、昭和初期に須和田遺跡として学界に知られるようになり、考古学的調査や遺物採集の対象となった。遺跡のかなりの部分が土採りのため十分な調査のないまま消滅したが、それでも相当の知見が得られており、研究の俎上に載せられ検討や考察が加えられてきた。

近年に至って、須和田台の西に連なる国府台では、下総国府・国衙の状況が次第に明らかになりつつある。これにともない須和田遺跡の律令期の状況を、国府台での知見を加えた新たな視点で捉えることができるようになってきた。そこで、須和田台におけるこれまでの考古学的調査の成果を整理し、また、従来明確でなかった故首藤保之助（岩泉）氏の蒐集遺物を加え、律令期の須和田遺跡についてあらためて検討することとしたい。



第1図 須和田台と周辺の地形

(陸軍部測量局明治13年測量迅速測図「市川駅」「八幡町」、スクリーントーンは採土・削土工事部分)

1 須和田遺跡の発掘調査

須和田遺跡の学術的意義を最初に提示されたのは杉原荘介氏で、昭和7年(1932)の雑誌『武蔵野』誌上であった¹⁾。杉原氏は採土工事の断崖で検出した22箇所の竪穴を「彌生式」の住居跡と捉えて分類検討するとともに、「彌生式・埴瓮式・祀瓮式」土器を出土する広大な遺跡であることに注目し、研究対象としての重要性を指摘された。さらに、翌8年(1933)から約2年半をかけて、すでに小丘状の須和田台地のほぼ全域をカバーするように、十数地点で発掘調査を実施されている。その報文²⁾によると、発掘は竪穴住居跡を中心に調査され、弥生時代と古墳時代、そして奈良朝から平安初期の大略3期の竪穴住居跡を掌握し、竪穴の形状や出土遺物から各時期の生活様式の復元に取り組むものであった。このうち奈良朝から平安初期の時代については国分台上の出土遺物との類似を指摘し、下総国分寺跡との比較の上で把握しようとしてされている。さらに、須和田遺跡が弥生時代から平安時代にかけて幾つか

の時期を包括する集落遺跡という点から、「社会形態の構成や変化」などを推論し得ることにその考古学的価値をみとめられていた。

その後、昭和16年(1941)に、貝殻・土師器・ウマの骨を出土する径4m、深さ2m程度の断面円錐形の土坑の発見が、山内清男氏によって報じられている³⁾。昭和18年(1943)には須和田台地の中央最高所付近にあった太鼓塚が忠霊堂建立のため削平されることになり、滝口宏氏と中島辯智氏による立会い調査が実施された⁴⁾。塚は一辺約23.5m、高さ4.17mの二段構築の方形で、封土中の遺物から末期古墳の可能性を指摘する一方で、墳丘の真北延長上と墳丘辺の略延長線上とに支谷を挟んで国分二寺跡が位置することから、両寺との関係にも注目された。なお、滝口氏が後に執筆された『市川市史』では、封土中から国分式の土師器が出土したことを示して奈良時代以降の築造と述べられ、国分二寺との関連を強く捉える考えへと変化がみられる⁵⁾。

戦後に至り昭和26年(1951)、台地中央部にあたる市川市立第二中学校の校庭拡張工事に伴い、明治大学考古学研究室によって緊急的な調査がおこなわれた⁶⁾。32棟の竪穴建物跡が確認され、真間期3棟と時期不明1棟が発掘に至っている。続いて、昭和28年(1953)には台地中央部南側縁付近で、早稲田大学による発掘調査が実施された⁷⁾。東西約60m、南北約55mの範囲に5箇所のトレンチを設け、弥生期の竪穴建物跡1棟と9世紀代の竪穴建物跡5棟のほか、「V字状溝」と「U字状溝」が検出され、下総結城廃寺系の単弁十六葉蓮華文軒丸瓦が出土した。

以後しばらく調査は途絶え、昭和42年(1967)から44年に明治大学による発掘調査が実施された⁸⁾。発掘場所は台地ほぼ中央部のA区と、その北東隣接地で台地中央部北側緩斜面にあたるB区の約7,500㎡におよぶ大規模な発掘であった。ここでは130棟余の竪穴建物跡が検出され、時期が判別されるものは久ヶ原期1棟、弥生町期2棟、五領期10棟、鬼高期61棟、真間期14棟、国分期16棟となっている。この調査により、竪穴建物数で卓越する古墳時代後期が須和田遺跡を考える重要な視点となった。また翌45年(1970)、台地中央部南縁の市立養護学校敷地内で、建築工事に際し弥生町期の竪穴建物跡が発見されている⁹⁾。

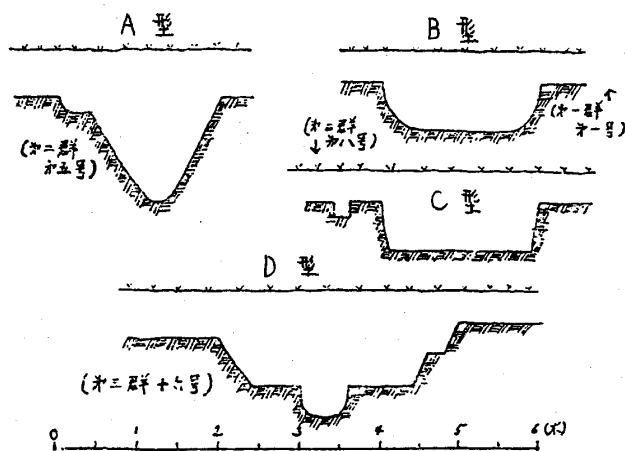
昭和50年代後半以降は、住宅建築等に伴う小規模発掘が市川市教育委員会により実施されるようになった。現在まで50を超える地点が調査され、14の地点調査報告(第1・2地点¹⁰⁾、第3地点¹¹⁾、第4・5・7・9・10地点¹²⁾、第6地点¹³⁾、第21地点¹⁴⁾、第48・49・51・52地点¹⁵⁾)が公刊されている。各地点は立地から第Ⅰから第Ⅴの5グループに大別できる。

第Ⅰは台地ほぼ中央部に位置する第1地点で、鬼高期の竪穴建物跡が3棟検出されている。第Ⅱは台地中央部の北側緩斜面に位置するグループで、第3～7・9・10・21・49地点があ

る。竪穴建物跡30棟が発掘され、五領期1棟、鬼高期21棟、律令期以降は8世紀代3棟、9～10世紀代2棟、時期不明3棟に分けられる。このうち、8世紀中葉の第21地点6号住居跡で須恵器円面硯2点と須恵器転用硯3点が、9世紀末～10世紀前半の第9地点1号住居跡では須恵器円面硯1点が出土している。また、山内清男氏発見の断面円錐形土坑と同様の遺構が2基みつかっており、第4地点では8世紀末～9世紀初頭の井戸状遺構と報告され、多量の破碎土器と瓦や獣骨が検出された。第6地点は8世紀後半の土坑と報告され、多量の土器と瓦、鉄滓、貝殻、魚骨、獣骨などが出土し、「右京」と墨書された須恵器2点があった。第Ⅲは台地中央部北側縁辺の第48・52地点で、第48地点は約600m²に23棟の竪穴建物跡が密集するが時期の詳細は明らかでない。第Ⅳは国府台に近い台地の西寄り北側縁辺部の第51地点で、8世紀後半の竪穴建物跡1棟が検出され、第Ⅴは東寄り中央部に位置する第2地点で、鬼高期の竪穴建物跡1棟と掘立柱建物跡の柱穴の可能性が指摘される土坑があった。

なお、未報告であるが、台地西寄りの第23地点で9世紀後葉～10世紀初めの「厨」字墨書土器が出土し¹⁶⁾、北側縁辺の第17地点では鍛冶工房跡1棟が発掘され、その北に隣接する第26地点からは多量の鉄滓がされているようである¹⁷⁾。

以上がこれまでの発掘調査の概略である。杉原氏の最初の調査は採土工事で生じた断崖観察を中心としたものであったが、22箇所の遺構断面を竪穴住居跡と判断し、断面形態からA～Dの4類型に分類されている(第2図)。当時の研究階梯からして卓越した観察ではあるが、今日の知見からすると、円錐状の尖底型として示されたA型は弥生時代の環濠の可能性が大きい。上部幅1～4m、深さ0.6～1.3mと記されており、この最大値は近年に国府台南縁部で発掘された弥生中期後半の環濠の規模と近似する¹⁸⁾。なお、忠霊塔南側の早稲田大学の調査区でも「V字状溝」がみつ



第2図 杉原荘介氏分類の遺構断面形態

(註1文献より)

ている。遺物や周辺遺構との関係から奈良・平安期の溝跡とされているが、規模・形状や曲線的な軌跡で掘削されていることから、弥生時代の環濠の可能性が大きいように思われる。

さらに、杉原氏が複雑化した竪穴と捉え有段型とされたD型は上部幅3～5m、深さ1～1.2mで、断面形状から判断すると掘り返しのある溝跡のように思われる。有段部が平坦で底部が

「鍋底状」と「方底」である点からすると溝の形態は箱形か逆台形に近く、奈良・平安時代の時期が推定できる。一方、早稲田大学の調査でも「U字状」の溝跡が検出されている。大略弥生期と判断されているが、略図を観察すると断面は逆台形に近い。溝の覆土中からは須恵器甕片がまとまって出土し、溝がある程度埋まった後に一括投棄されたと捉えられている。このような大溝はやはり国府台で近年発掘された9世紀代の区画溝と似ており、そこでも須恵器甕片が覆土上層からまとまって出土する状況がみとめられた¹⁹⁾。早稲田大学検出の大溝も、曲線的な可能性のあることが気にかかるが、古代の区画溝ではないかと思われる。

また、杉原氏は竪穴外の「小窪穴」に注目し、柱穴には大きすぎる点から厠であろうかとされている。規模や形状の記録は残されていないが、住居の柱穴かとも迷われているのも斟酌すると、当時存在を知るに至っていなかった大形掘立柱建物跡の柱穴ではなかろうか。ほかに、「埴瓮式に属する土器破片」を伴出する「小貝塚」を、太鼓塚下部と台地南麓の2箇所で見出されている。太鼓塚下部の貝層は諸貝塚と呼ばれていたものである。2箇所の「小貝塚」は「貝層一尺以下の四坪にも足りないもの」で、カキ・ハマグリ・アカガイ類からなっていた。須和田台では多量の貝殻を伴出する断面円錐形の土坑が、山内清男氏発見のものと同様に第4・6地点の発掘とで3基が見出されている。杉原氏が調査された「小貝塚」は土師器片が混在している点からみて、断面円錐形土坑と同様の遺構であった可能性がある。ほかに、出土遺物では朱書の盃が興味深い。後に『土師式土器集成』に掲載された7号住居跡出土土師器皿の「本」字がそれとみられる²⁰⁾。

杉原氏の調査以降、現在まで発掘報告された竪穴建物跡は弥生時代7棟、五領期51棟、鬼高期94棟、真間期21棟、国分期27棟、時期不明4棟の204棟にのぼる。ほかに、発掘には至っていない竪穴建物跡が70棟余を数える。市川市教育委員会による昭和50年代後半以降の調査報告書を見ると、鬼高期の竪穴建物跡は6世紀後半から7世紀中葉のものが中心であり、7世紀後半はほとんどみあたらない。8世紀の竪穴建物跡は前半期から散見され、10世紀代までおおむね継続している。残存台地上における竪穴建物跡の分布は、数の多い鬼高期には台地中央部から北側緩斜面および縁辺部に密で、8世紀から10世紀の間もほぼ同様である。台地高所の南側は調査が乏しいが、高所に近いA区や第二中学校校庭拡張部では遺構の密度が粗くなつてはならず、最高所部分となる早稲田大学の調査では9世紀の竪穴が重複して検出されているため、竪穴建物は台地のほぼ全体に展開していた可能性が大きい。そして、高所部分には区画のための大溝が掘削されていたことも推測される。

2 須和田遺跡に対するこれまでの考究

須和田遺跡の律令期に対する評価は、前述のように、杉原氏が昭和8年(1933)から約2年半の調査を経て、下総国分寺と文化的に関わりをもつ集落と捉えたことに始まった。その後、視点を変えて須和田遺跡の性格に言及されたのは、昭和24年(1949)の大場磐雄氏である²¹⁾。大場氏は、首藤保之助氏蒐集の「油坏」・「博士館」の各墨書土器と朱墨二面円形硯を紹介し、これが国衙に付属した国学あるいは国博士の居館に関連性の強い遺物と捉え、採集された須和田台にその施設の所在を推定された。下総国府の所在地については、字名をもとに国府台に充てる向きが天保年間刊行の『江戸名所図会』にみとめられ、明治に至り邨岡良弼の『日本地理志料』(明治36年(1903))でも国府台村を国府遺址としている。大場氏は総社の位置などを根拠に、国府を国府台の弘法寺北方あたりに擬定され、下総国府・国衙と須和田台との具体的な関わりを初めて考古資料により示されたのである。また、太鼓塚やその南側を調査された滝口宏氏も、須和田台の奈良朝期の竪穴建物群を国府設置によって密集した家屋と捉え、須和田台を国府の東南端と推測するとともに、瓦の出土から国分寺とも関連深いのではないかと指摘された²²⁾。

その後、昭和46年(1971)に、従前の調査成果を総括された杉原荘介・小林三郎氏も国府・国分寺との関係に言及され、須和田台では真間期に至って住居の数がきわめて減少することから、集落における労働力分業化の徹底が図られ、各生産分野の人々が統治者の目的に沿って分散した可能性を考えられた²³⁾。すなわち、須和田台の律令期の遺跡を中央の国家権力・政治支配機構のもとに組織的に組み込まれたものと捉え、国府・国分寺の運営や維持に直接関わる建物群と位置付けられたのである。下って昭和59年(1984)には、先に紹介された「博士館」墨書土器に対して佐々木和博氏が考察を深められた。それは、採集された首藤保之助氏の記録の検討から、出土場所が国府台台地南東端から東へ延びる須和田台の付け根付近だったとするとともに、「博士館」墨書土器の年代を8世紀末から9世紀初めころに比定し、宝亀10年(779)以降の国学の実態を示す資料と捉えられたのである²⁴⁾。これにより、須和田台にも国衙の一部が展開していたとの見方が定着するようになった。

また、中島辯智氏採集の単弁十六葉蓮華文軒丸瓦を検討された山路直充氏は、出土地点が生土採りで掘削された須和田台の西端、国府台との連結部付近であったことを確認し、これが結城廃寺、八幡瓦窯跡(結城廃寺瓦窯)、茨城県新治郡桜村東岡遺跡の出土瓦と同範であり、8世紀前葉から中葉に結城廃寺瓦窯から搬入されたものであろうと指摘された。そして、須和田台周辺に同範・同文の単弁十六葉蓮華文軒丸瓦が数点出土していることから、結城廃寺

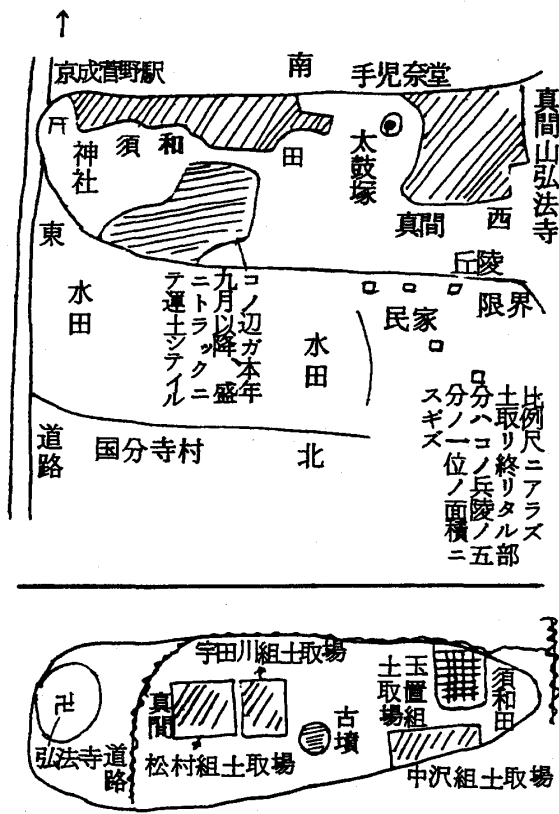
系の瓦を葺いた寺院等の存在を示唆されている²⁵⁾。山路氏は後にこれらの瓦を国分寺に先行するものと位置付け、国府台の市営総合運動場内遺跡出土の「郡」字墨書土器を付近に葛飾郡家があった証左と捉え、結城廃寺系の瓦葺き施設が郡家附属寺院ではなかったかと考えられている²⁶⁾。

近年では、須和田台で出土した須恵器食膳具の坏類・蓋・盤類の計量を分析された松本太郎・松田礼子氏が、8世紀後葉から9世紀初頭の器種構成が国府台の様相と類似する傾向を指摘し、当該期に国府台に中心のあった国衙の一部が須和田台へ拡張すると捉えられた²⁷⁾。その具体像については、現状では掘立柱建物跡がみつからないことから、下級役人などの居住区、および生産に関わる施設群を推定されている²⁸⁾。さらに松本氏は、須和田台では7世紀から8世紀前葉にかけて遺構が消失するとし、その状況を下総国府の動向だけでなく、葛飾郡家の設置との関わりに注意を向けられた²⁹⁾。須和田台での葛飾郡家の存在を示唆する見解で、山路直充氏も先記の結城廃寺系瓦を用いた葛飾郡家附属寺院の存在の推定をもとに、国府台の南東部から須和田台西部にかけて、葛飾郡家が置かれたのではないかと考えられている³⁰⁾。また、駒見は国府台・須和田台・国分台で検出された8世紀から10世紀の竪穴建物群の動向検討から、三地区で一つの機能的領域が形成されていたことを指摘し、須和田台の竪穴建物群を国衙や国分僧・尼寺の活動遂行のために下総国内から徴発・配当された、篠丁の居住ないし作業の施設ではないかと考えた。そして須和田台で8世紀に竪穴建物群が急減する状況が、下総国内の埴生郡衙跡の場合と近似することなどから、葛飾郡家が設置された可能性も指摘した³¹⁾。

ほかに、須和田台の性格に関わる問題として、須和田遺跡第6地点3号土坑から出土した8世紀後葉の「右京」墨書土器についての議論がある。同様の墨書土器は国分台の下総国分僧寺跡からもほぼ同時期の「□京」が出土しており³²⁾、関連が注目される。この「京」字を木下良氏は下総国府に関係するものとみとめて、国府が小都城を意識していたことを示すものと指摘された³³⁾。同様に山路直充氏も、下総国府に右京と呼ばれた一定の空間認識が存在した証と捉えられている³⁴⁾。「京」の意味するところは都城における右京職・左京職などの職名に関連するものとの見方もあるが、武蔵国府関連遺跡でも「京」字墨書土器が出土しており、かつ武蔵国では国庁推定地の字名が「京所」であることから、「京」の墨書は都を模倣した一定の領域（国府域）の呼称とみるのが妥当であることを、駒見も指摘した³⁵⁾。

3 首藤保之助氏蒐集遺物の検討

須和田台の出土遺物には、首藤保之助氏が蒐集されたまとまった量の土器や瓦などがある。



第3図 首藤氏記録の須和田台土採り場略測
 (上図：昭和14年12月31日記、下図：昭和15年3月28日記で北は上となる、註43文献より)

首藤保之助氏(1887~1968)は、明治42年(1909)から昭和20年(1945)まで旧東京市内の小学校で勤務され、その間に関東を中心として各地の遺跡を踏査し、遺物の蒐集に努められた。昭和12年(1937)には郷里の福島県石川郡玉川村に阿武隈考古館を創設し、蒐集資料を公開。後年、5万点余の資料と詳細な採集記録を須賀川市へ寄贈され、現在は須賀川市立博物館のコレクションとなっている。

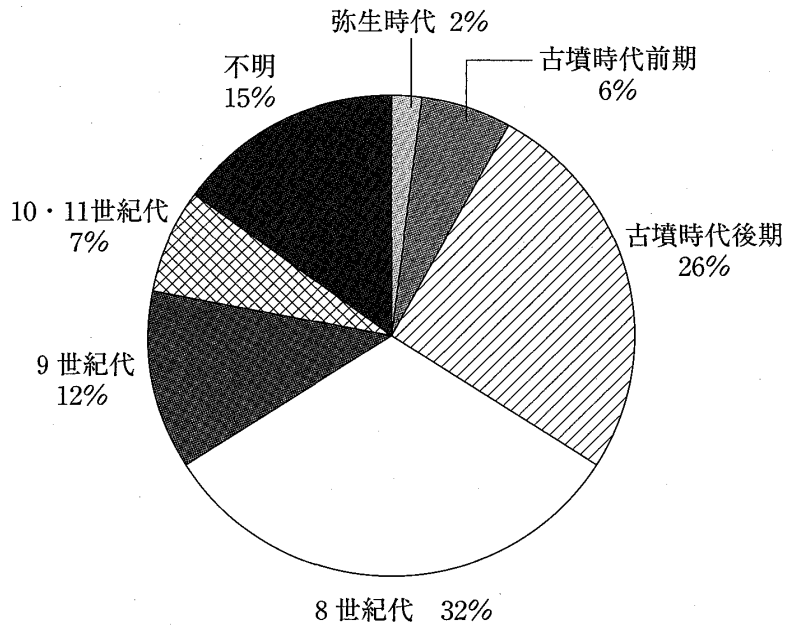
採集記録³⁶⁾によると、首藤氏が須和田台の遺物を蒐集されたのは昭和14年(1939)9月から昭和17年(1942)2月20日の間で、当初の昭和14年の9月から12月はほぼ毎週、昭和15年から17年2月に至るまでは約42回にわたって現地に足を運ばれている。この2年程前より、一時中断していた須和田台の土採りが再開し、土器類が出土するのを仄聞されてこの地での蒐集活動をはじめた

とみられる。蒐集は自ら土採り現場を踏査し採集されるほか、土木作業員が採土中に拾い集めた遺物を譲り受けることも多かったようである。蒐集された遺物のほとんどには、出土地と採集年月日が墨記されている。首藤氏の踏査時には、土採りは西側の国府台との連結部付近と、南東部分および北東部分でそれぞれ進んでおり、本来の地形の5分の1程度を欠失する状況であつたらしい。首藤氏が描かれた略図(第3図)をみると、前者の土採り地を「真間」、後二者を「須和田」として遺物の出土地を区分されている。

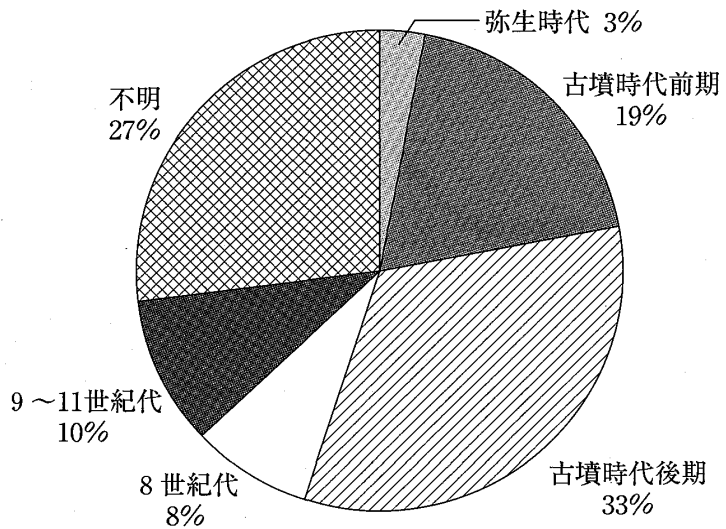
首藤氏蒐集の真間・須和田出土遺物は、採集記録によると昭和15年1月から17年2月の間で約430点、昭和14年9月から12月の間は点数が明記されていないが、頻繁な遺跡通いの様子からするとかなりの数であったことが推測される。ただし、須賀川市立博物館で現在所蔵されている遺物は、実見によると318点であった。

318点の内訳をみると、真間と須和田の比率は大略6対4で、土器が303点、ほかに瓦5点、羽口4点、土錘3点、硯・須恵器転用紡錘車・人物埴輪片が各1点である。このうち土器を

時期別に区分すると、弥生時代5点、古墳時代前期17点、古墳時代後期の6・7世紀代80点、8世紀代97点、9世紀代35点、10・11世紀代22点、土師器甕や須恵器甕の破片で時期不明が46点となる。これを比率に示したのが第4図で、これまでの発掘調査で検出された竪穴建物跡を時期別比に表したのが第5図である。時期別の様相を比較すると、古墳時代中期の土器が採集されていないのは、須和田台での発掘調査で該期の遺構がみつからないことと符合する。しかし、竪穴建物跡が多数検出された古墳時代前期の遺物は少なく、逆に竪穴建物跡の数が然程多くない8世紀代の土器が全体の32%で、時期判別できるうちの4割近くを占めるのが注目される。採集記

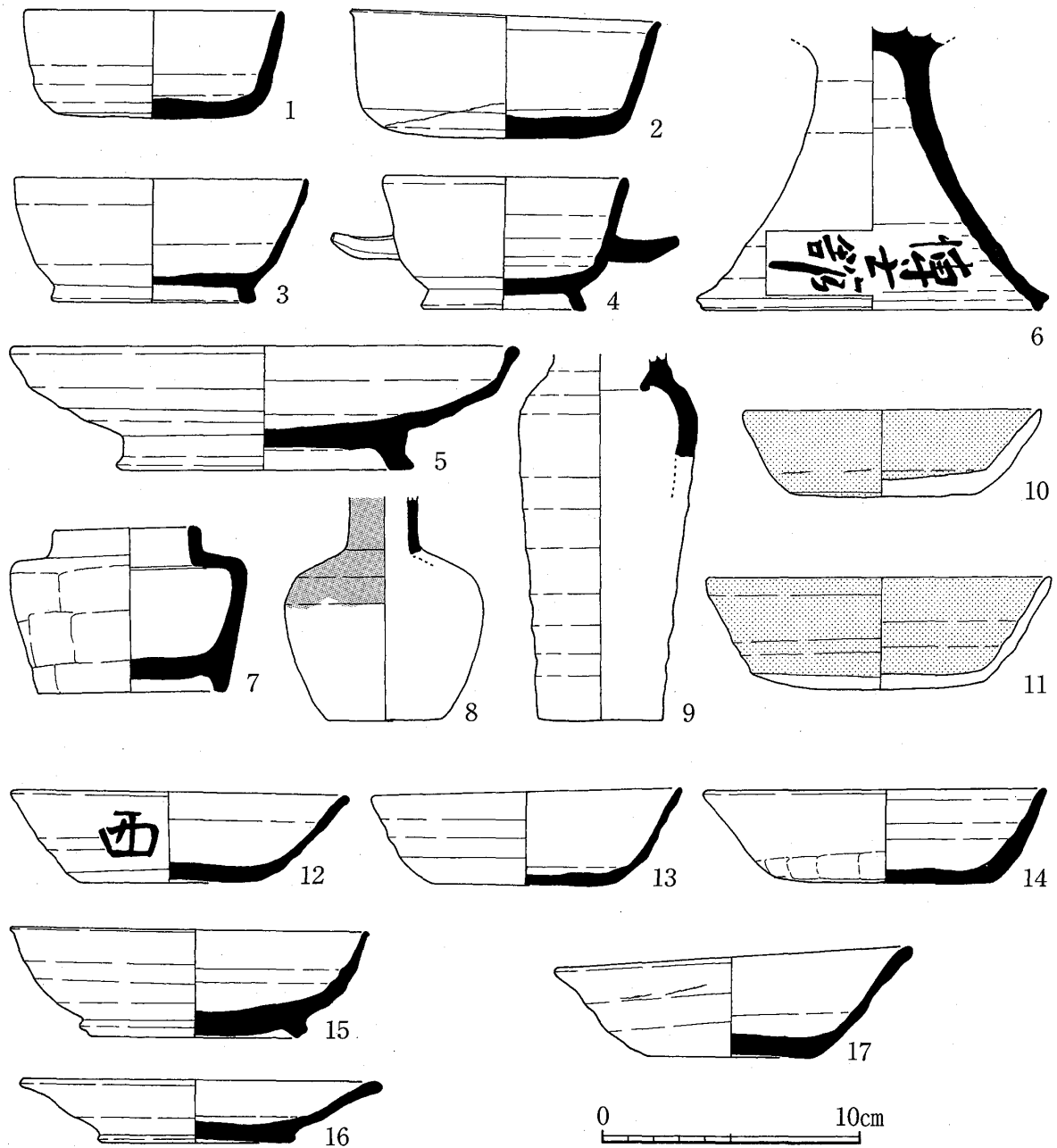


第4図 首藤氏蒐集土器の時期別比



第5図 検出竪穴建物跡の時期別比

録を読むかぎり、首藤氏は土器蒐集に際して時期による取捨選択をされていない。したがって蒐集土器の時期別比率は、昭和14年9月から昭和17年ころの間に土採りで失われた地区の遺跡の様相を、ある程度反映していると推察できる。また、首藤氏蒐集の古墳時代後期の土器は土師器坏が39点で全体のほぼ半数を占め、そのほとんどが6世紀後葉から7世紀中葉に収まる。この点は該期発掘遺構と同じ傾向である。ほかの器種をみても、7世紀後葉に比定できるものは皆無ではないが極めて少ない。



第6図 首藤氏蒐集須和田台出土土器

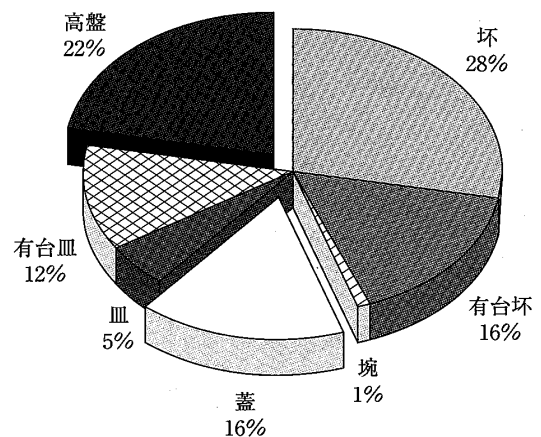
(1・2・7・10・12～17：須和田出土、3～6・8・9・11：真間出土)

時期判別土器のうち、もっとも多い8世紀代の器種は、須恵器坏24点、同有台坏12点、同把手付有台坏1点、同碗1点、同蓋13点、同皿4点、同有台皿10点、同高盤18点、同長頸壺5点、同小形壺1点、同小形広口壺1点、同甕1点、土師器坏6点である。その一部を第6図に示した。蒐集土器は8世紀でも中葉以降が大半をなすが、形態的特長から区分し難いため9世紀初頭までのものを含めている。そのうち須恵器の坏と高盤はいずれも土師質で、須

恵器有台坏の一部にもこれがみとめられる。須恵器坏は7割程度が箱形ないしはそれに近い形態で、箱形坏には法量の大小2種が存在する。有台坏は大形もあるが、器壁の薄い小形品（第6図3）が多い。把手付有台坏（第6図4）は胎土が緻密で焼成も良く東海地方からの搬入品と観察され、須恵器有台皿は大形品（第6図5）だけとなっている。須恵器高盤には裾部内面に「博士館」と墨書された脚部片（第6図6）が含まれており、須恵器長頸壺のうち1点はいわゆる壺G類（第6図9）である。土師器坏には箱形に近いタイプ（第6図10）と、武蔵型の盤状坏（第6図11）がみとめられる。

また、8世紀代土器に主体を占める須恵器のなかで、主要食膳器種である坏・蓋・皿・高盤の構成比は、それぞれ45%・16%・17%・22%となる。各器種をいまいし細分し、坏・有台坏・坏・蓋・皿・有台皿・高盤で構成比率をみると、それぞれ28%・16%・1%・16%・5%・12%・22%であり、蓋・皿・高盤の割合が坏類を上回り、さらに有台皿と高盤が比較的高い比率を占めることは大きな特徴といえる。それをグラフで示したのが第7図である。須和田台では、該期遺構出土須恵器の器種構成において蓋と盤類の割合が高く、合わせて4割近くを占めることはすでに松本太郎・松田礼子氏が分析されている³⁷⁾。両氏は器種の構成比を国府台・国分台・須和田台・曾谷台で比較され、主要国衙のあった国府台での蓋・盤類の占有率が5割以上の高い数値を示し、国府との関わりが希薄とみられる曾谷台では蓋・盤類が微量であることを指摘された。首藤氏蒐集土器の内訳は、須和田台での発掘資料の様相に近似するとともに、その構成比は国府台の状況により近く、国衙の様相を強く示唆している。

9世紀代の土器は全体の12%で、時期判別できるうちの1割強と少なくなる。器種は、須恵器坏16点、同有台坏1点、同蓋2点、同皿2点、同甕3点、土師器坏4点、同甕3点、灰釉皿1点である。このうち須恵器の坏と皿はほとんどが土師質で、坏には体部外面に「西」と墨書された第6図12が採集されている。須恵器有台坏の第6図15は猿投窯からの搬入品で、黒笹14号窯式と観察される。土師器坏は黒色研磨されたもので、甕は「コ」字状口縁の武蔵型甕と小形甕がみられる。灰釉皿は黒笹90号窯式の特徴を持つものである。須恵器の食膳具は坏・蓋・皿の3器種しか採



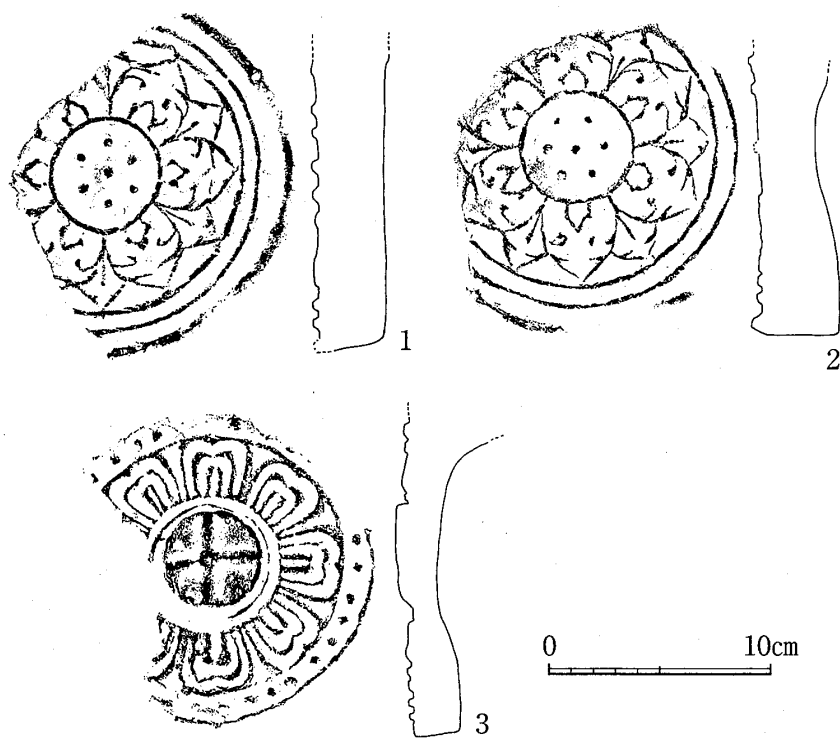
第7図 首藤氏蒐集8世紀代須恵器主要食膳器種の構成比

集されておらず、構成比は8：1：1で坏が圧倒し、8世紀代とは様相が大きく異なっている。この点は須和田台での発掘調査の知見と共通する。

10・11世紀の土器はさらに少なく、全体の7%でしかない。器種は、須恵器坏12点、同有台坏2点、同皿1点、土師器小皿3点、同甕4点で、須恵器はすべて土師質で焼きが悪い。土師器小皿は口径が10cm以下の「かわらけ」様のもので、作りが粗雑で歪んでいる。小皿は須和田台の発掘で出土報告をみないが、国府台では該期の竪穴建物跡や土坑からしばしば検出され、国分台や曾谷台などではほとんどみつからない。「かわらけ」様の土師器小皿は恒常的な使用を考慮したものではなく、使い捨てを意図したことが観察され、一過性の儀式や祭祀あるいは饗宴のために用いられたとみられる。すなわち、国府という儀式・儀礼空間を特徴付ける遺物と考えられ、須和田台での土師器小皿の採集は、10・11世紀にここが国府台と同様の機能を保持した場所であることの証左と捉えられよう。

土器以外の遺物では軒丸瓦3点、丸瓦2点が蒐集されている。軒丸瓦はいずれも真間出土で、瓦当文様は宝相華文が2点と蓮華文1点である。第8図1は六葉対葉形宝相華文で、内区の花弁は緩やかな曲線で弁端はやや尖る。中房は1+6の蓮子で、突起は高く断面は鋭角的である。外区は二重圏線で、外縁は素文傾斜縁をなし、界線や圏線の断面は四角形となっ

ている。瓦当厚が約3.3cmと比較的厚く、砂粒を含み、焼成はやや良好で暗灰色を呈する。瓦当裏面に布目圧痕はみとめられない。第8図2の瓦当文様と外縁形態は1と同様であるが、瓦当裏面は中央部が内弯する。胎土は精選され、焼成良好で暗灰色を呈し、これも布を用いる押圧成形はみとめられない。第8図3は蓮華文で、蓮弁は2つの子葉が連結



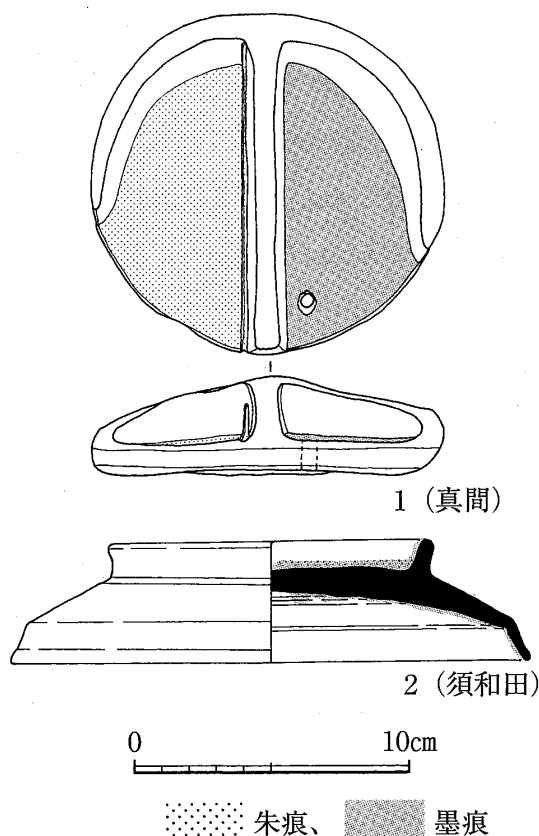
第8図 首藤氏蒐集須和田台(真間)出土軒丸瓦

を意識した複弁とみるか、あるいは複弁を簡略化させた単弁と捉えるかは判断の分かれるところであるが、ここでは八葉の複弁と観察した。弁区と中房は圏線で区画され、中房の蓮子は十字状あるいは蓮子1に4葉花卉と表現されるものである。外区は界線によって内縁と外縁にわかれる。内縁には復元32個の珠文が廻り、外縁は素文縁である。瓦当裏面は中央部が内弯し、胎土は精選され、全体的に暗茶褐色を呈するが、瓦当面には二次的に火を受けた痕跡が残っている。

宝相華文の軒丸瓦は、これまで須和田台において出土・採集の報告がない。宝相華文は周知のように下総国分二寺所用瓦の意匠で、創建期の年代が与えられている。国府台でも然程多い数ではないが出土しており、一部の国衙建物にも使用された可能性がある。須和田台採集の本資料も国府台出土例との関わりを想定できよう。

複弁八葉蓮華文軒丸瓦は、同意匠の資料が伝下総国分寺跡出土品にある。八王子市郷土資料館が所蔵する井上郷太郎氏蒐集資料のNo.117で³⁸⁾、この軒丸瓦は結城廃寺出土瓦と同範であることが指摘されている³⁹⁾。興味深いことに、井上氏が蒐集された複弁八葉蓮華文軒丸瓦は、首藤氏採集品と同様に瓦当面を中心に二次的な被熱がみとめられ、共通した使用状況が推察できる。白色砂粒と若干の石英を含む胎土が酷似しており、同じ窯場での生産が考えられることも勘案すると、両者は同一施設に葺かれた瓦ではなかったかと思われる。これまで下総国分二寺域における発掘で同意匠の瓦は出土しておらず、井上氏蒐集の資料は下総国分寺跡出土と伝えられるが、出土地点や蒐集の経緯など詳細は定かでない。首藤氏採集の本資料は、記録を読むと土採り作業員から譲り受けたものであるが、土採り場の状況から須和田台の真間地区で出土した蓋然性はきわめて高い。推測の域をでるものではないが、井上氏が蒐集された資料も須和田台出土だったのではなかろうか。この複弁八葉蓮華文軒丸瓦の供給元は判明していない。結城廃寺でも当範種は主体をなさず焼成や系譜が他と異なる点から、他寺からもたらされたのではないかと指摘されている⁴⁰⁾。年代も定かではないが、結城廃寺での客体的な扱いを斟酌すると、その創建期より下った段階の8世紀後半ころに位置付けるのが妥当であろう。

そのほかの遺物では、2点の硯が注目される。第9図1は土師質の二面円形硯で、左面にわずかな朱痕と右面に墨痕がみとめられる。すでに内藤氏や大場氏により紹介されているが、真間の土採り場からの出土である。最大径12.8cm、器高3.6cmで、陸海の区別はないが、後方の裏面に粘土を枕状に貼り付けて傾斜を僅かにもたせ、表面中程から作り出された外縁が前方に向かって高くなっている。左面の区画帯に沿って焼成前の浅い線刻があるが、意図はよくわからない。右面の後方には焼成前に小さな円孔が穿かれており、後方に向かって紐擦



第9図 首藤氏蒐集須和田台出土硯

れの痕跡がある。携帯の便を図った付紐のための孔と思われる。土師質で暗褐色を呈するが堅く焼成されており、胎土には若干の石英と白色針状物を含んでいる。この携帯型の朱墨二面円形硯はあまり例をみない形態である。時期は判断し難いが、硯の平面形が円形であることや傾斜のための脚部が稚拙な点は、奈良時代の硯の特徴と共通する。また、胎土や焼成状態が須和田台で出土する8世紀後半の土器と共通する点からも、概ねこの時期の所産と推測できよう。

第9図2は須恵器有台皿を転用したもので、外面底部を硯面とし、朱痕がみとめられる。須和田地区の出土で、8世紀後半の新治窯跡群産と観察される。

以上、首藤保之助氏蒐集の遺物は発掘調査による遺構伴出のものではないが、採集記録

により出土地区をある程度絞ることができる。第1図に掲げた明治13年測量の陸軍迅速測図を観察すると、国府台から東へ延びる須和田台は東西長約700m、南北幅約330mで、面積約231,000㎡の広さであった。現状は往時の中央部分だけとなり、面積は約79,200㎡である。約65%の土地が満足な調査のないまま失われたわけで、遺跡研究における損失は大きい。この土採りのため消滅して皆目知ることが不可能であった主要な部分について、首藤氏蒐集資料から得ることのできる情報は少なくない。

4 須和田台律令期に対する若干の考察

須和田台でこれまでに発掘された奈良・平安期の遺構のうち、数が多く中心となるものは竪穴建物跡である。しかし、第2地点1号土坑のように掘立柱建物跡の柱穴とみられる例があり、また杉原氏が注目された「小窪穴」も大形掘立の柱穴の可能性が考えられる。ほかに、同じく杉原氏の竪穴分類でD型とされた有段型の断面遺構や、早稲田大学の調査で検出された「U字状溝」は、断面が箱形ないし逆台形をなす当該期の区画溝と判断できそうである。推定される区画溝は台地の高所を中心に展開し、規模は上部幅3～5m、深さ1～1.9mと

大きく、有段型のものは再掘削のある溝跡と解釈できるので、一部は長期に機能したことが推察されよう。このような状況は、須和田台における官衙の展開を示すものと考えられる。

律令期以後の遺構は、既往の発掘調査や杉原荘介氏による初期の調査、および首藤氏の蒐集遺物などから、台地のほぼ全域に展開していたことは確実といえる。その時期は、律令期以前の6世紀から7世紀中葉まで盛行していた遺構が、7世紀後葉には希薄となり、遺跡の継続を絶つ観がある。8世紀に至って遺構は再び増加し10世紀まで継続するが、そのうち8世紀後半ころの竪穴建物跡がもっとも多く発見されており、首藤氏の採集遺物の分析からもこの時期の活発な動向が指摘でき、須和田台全体の傾向といえる。

このような遺跡の変遷は、西方に連なる国府台と共通している。国府台では須和田台に接続していた台地南東縁辺部に6・7世紀の竪穴建物群がみつまっているが、台地中央部に建物が出現するのは8世紀に入ってからで、中葉に至り区画施設などによる国衙が展開する。これまでの国府台での発掘調査では、8世紀中葉から9世紀初頭にかけて国衙が本格的に造営され機能したことが明らかとなっている。つまり、律令期以降の須和田台は、国衙の中樞が配置されたであろう国府台と相似の変遷をたどっているのである。また、須和田台では多量の貝殻などを伴出する断面円錐形の土坑が2基発掘されている。8世紀後半から9世紀初頭の遺構で、山内清男氏発見の土坑や杉原荘介氏調査の「小貝塚」もこれであるならば、総数は5基となる。同様の土坑は関東の官衙跡を中心に検出されているが、国府台でも須和田台とほぼ同時期のものが3基発掘されており、一連の施設として造られたと考えられる。

国府台との共通性は出土土器にもみとめられる。松本太郎・松田礼子氏が指摘されたように、8世紀における遺構出土須恵器の主要食膳器種の構成比が近似し、首藤氏採集土器でも同様のことが指摘できた。また、10・11世紀では、一過性の儀式・祭祀・饗宴での使用を意図した「かわらけ」様の土師器小皿の出土も、両者の共通点である。

このような点から、すでに指摘されてきたことではあるが、須和田台は国府台と共通の概念で認識された領域エリアの様相が強く観取され、すなわち須和田台に展開していた官衙は国衙であったとみるのが妥当と考えられる。かつて、葛飾郡家が設置された可能性も指摘したが⁴¹⁾、ここでの検討からその蓋然性は極めて低いと観察され、見解を改めたい。

次に、出土遺物のいくつかに注目したい。まず陶硯について、国府台や国分台と比べ出土数が多い。表1に示したように現在9点を数える。定形硯は円面硯と円形硯があり、他の形態はみつからない。このうち、円面硯2点と転用硯3点がまとまって出土した第21地点6号住居跡は8世紀中葉の竪穴で、円面硯が1点ずつ出土したA区第30号住居跡と第9地点1号住居跡は9～10世紀の竪穴である。しかし、一般的に円面硯は8世紀代が中心で、9世

表1 須和田台出土の硯

	種 類	時 期	出土遺構等	文献
1	須恵器円面硯	8世紀代か	A区第30号住居跡 (国分期の遺構)	註8
2	須恵器円面硯	8世紀代か	第9地点1号住居跡 (9世紀末～10世紀前半の遺構)	註12
3	須恵器円面硯	8世紀中葉	第21地点6号住居跡	註14
4	須恵器円面硯	8世紀中葉	第21地点6号住居跡	註14
5	須恵器坏蓋転用硯	8世紀中葉	第21地点6号住居跡	註14
6	須恵器有台坏転用硯	8世紀中葉	第21地点6号住居跡	註14
7	須恵器甕胴部片転用硯	8世紀中葉	第21地点6号住居跡	註14
8	土師質朱墨二面円形硯	8世紀後半	首藤保之助氏採集(真間)	本稿
9	須恵器有台皿転用硯(朱)	8世紀後半	首藤保之助氏採集(須和田)	本稿

紀以降は風字硯や長方硯が普及することから考えると、9～10世紀の竪穴建物跡から出土した円面硯は伝世か混入の可能性が大きく、5点検出されている定形硯はいずれも8世紀代のものとみることができる。転用硯は坏・皿・蓋・甕の4点があり、坏・皿・蓋は8世紀中葉から後葉の土器で、甕の時期は明確にできないが伴出土器から同様の年代が与えられる。すなわち出土の陶硯はすべて8世紀代と捉えられ、とくに中葉から後葉の時期に絞られるようである。これは国府台で国衙が本格的に造営され機能した時期にあたり、その動向との関連が強く窺われる。

また、陶硯のうち朱を用いたものが2点みとめられる。朱着の硯は、須和田台と国府台の連結部に近い国府台遺跡第3地点のSK59土坑からも、8世紀中葉の須恵器転用硯が1点出土している⁴²⁾。しかし、須和田台から離れた国府台の他の場所や国分台ではみつからない。朱墨二面円形硯が示すように朱は墨と併用して使われていることから、朱硯は検校や繕書・勘書の作業を示す遺物と捉えられる。須和田台に置かれた官衙の具体的役割の一端がみえてくる。

硯に関係する墨書土器について検討すると、その出土は表2にまとめた19点にのぼる。墨書文字の内容は、1) 施設や機関、2) 区域、3) 土器の用途、4) それ以外、の4つに分類することができる。1) には「博士館」(8世紀後葉)、「厨」(9世紀後葉～10世紀初め)、「院」(時期不明)があり、「博士館」はすでに指摘されたように、出土した須和田台の西側において、国学に配された国博士の館が8世紀後葉にあったことを示すと理解される。「厨」

表2 須和田台出土土器の墨書銘

	文字	器種	墨書位置	時期	出土地点・遺構等	文献
1	「博士館」	須恵器高坏	脚部内面	8世紀後葉	首藤保之助氏採集（真間）	註21・24
2	「厨」	不明	不明	9世紀後葉～ 10世紀初め	第23地点	註16
3	「院」	不明	底部	不明	中島辯智氏採集	註4
4	「右京」	須恵器有台坏	底部	8世紀後半	第6地点3号土坑	註13
5	「右京」	須恵器坏蓋	体部	8世紀後半	第6地点3号土坑	註13
6	「西」	須恵器坏	体部	9世紀前半	首藤保之助氏採集（須和田）	本稿
7	「油坏」	土師器坏	体部	8世紀後半	首藤保之助氏採集	註21
8	「本」(朱書)	土師器皿	体部	9世紀前半	杉原氏調査7号住居跡	註20
9	「本」(朱書)	土師器皿	体部	9世紀前半	杉原氏調査7号住居跡	註20
10	「本」	坏	不明	不明	中島辯智氏採集	註4
11	「上」	坏	底部	不明	市川市立第二中学校校庭出土	註4
12	「上」	土師器皿	底部	9世紀前半	早稲田大学調査第1号C住居跡	註7
13	「廿」カ	土師器坏	体部	9世紀後半	早稲田大学調査第2号B住居跡	註7
14	「貞」	土師器	底部	不明	早稲田大学調査第2号住居跡	註7
15	「大玉カ」	土師器	底部	不明	早稲田大学調査第2号住居跡	註7
16	「是」カ	土師器	底部	不明	早稲田大学調査第2号住居跡	註7
17	「大カ富」	不明	不明	不明	第1地点遺構外	註10
18	「大」	不明	不明	不明	不明	註21
19	「私」	不明	不明	不明	不明	註21

は官衙に付随した厨房施設の存在を指すと思われる、9世紀後葉～10世紀初めの時期にも付近に官衙が機能していたと捉えられよう。「院」は土器の時期が明らかでないのが残念であるが、何らかの一院を示すと推定できる。国分台の下総国分寺跡では「講院」「一院」「院」の墨書土器が出土しており⁴⁹⁾、同様に寺院における「院」を指すのかもしれない。しかし、国府や国衙でも「院」が形成されていたことを、「国庁院・厨院・国厨院」（『令集解』儀制令）・「小院・院」（『類従三代格』弘仁14年2月21日、太政官謹奏）、「府院・學校院」（『上野國交替實録帳』）などの記述から知ることができるため、国衙における一院を示した墨書の可能性も大きい。

2) には「右京」（8世紀後半）と「西」（9世紀前半）がある。「右京」は既述のように、

8世紀後半の下総国府に左・右の京域の存在を示す墨書といえよう。ただし、出土遺構は多種多様な遺物を意図的に投棄あるいは埋納した土坑であり、出土の遺物は各所から集められたとみることも否定できない。したがって、土坑の検出された須和田台が「右京」にあたる場所であったかは即断し難い。「西」は方角を示す蓋然性が高いが、採集地点は須和田台の東側である。北に対峙する国分台では下総国分寺を「東寺」、国分尼寺を「西寺」と記した墨書土器があることから、「西」字は国分尼寺に関連するものとも憶測できる。しかし、須和田台出土資料は国分尼寺跡からかなり離れるので、関係は薄いように思われる。

3) は「油坏」(8世紀後半)で、墨書された土師器は口縁部にタールが付着しており、灯明用であったことがわかる。「油坏」(燈蓋)は『延喜式』に貢納規定があり、本資料はわざわざ用途を墨書している点からすると、貢納品として官的機関で使用されたものと考えられる。4) においては9世紀前半の朱書の「本」字が興味深い。朱書土器は国府台や国分台でみつかっていない。8世紀後半の朱硯の出土とともに、須和田台におかれた施設・機関の性格を示唆するように思われる。

また、須和田台での特徴的な遺物に意匠瓦がある。結城廃寺および結城廃寺瓦窯出土瓦と同範の単弁十六葉蓮華文軒丸瓦や、同じく結城廃寺出土瓦と共通する複弁八葉蓮華文軒丸瓦、下総国分二寺と同意匠の六葉対葉形宝相華文軒丸瓦が採集されている。結城廃寺系の単弁十六葉蓮華文軒丸瓦を検討し、これが郡家付属寺院に葺かれたものではないかとする山路氏の見解はすでに述べたが、これまでみてきたように須和田台において郡家の存在は考え難い。郡家とその付属寺院がさほど近接しない例もあるため、須和田台に郡家がないからといって郡家付属寺院の配置を否定はできない。しかし、須和田台が国衙と強い関係を観取できることからすると、採集の瓦が葺かれた施設は国衙にかかわりを求めるが妥当と思われる。

国衙における瓦葺施設はまず国庁をあげられるが、これまでの調査状況から須和田台に国庁を想定することは難しい。下総国相馬郡正倉跡に比定されている我孫子市日秀西遺跡では、部分的な瓦葺とみられる掘立柱建物跡が発掘されており⁴⁴⁾、国衙でも瓦を葺いた官衙建物の存在が想定できる。しかし、国衙の中心となる国府台では瓦葺の建物跡は検出されていないので、須和田台だけにそのような施設の存在を推定するのは無理があろう。だとすると、残る選択肢は仏教施設である。

単弁十六葉蓮華文と複弁八葉蓮華文の軒丸瓦は、ともに結城廃寺出土瓦と同範型で関係が強い。複弁八葉蓮華文軒丸瓦の年代は8世紀後半ころと考えられるが、単弁十六葉蓮華文軒丸瓦は結城廃寺の創建期に位置付けられ、先の山路氏はこれに725～745年の年代を与えられている⁴⁵⁾。一方、寺院や窯跡出土の均整唐草文軒平瓦や須恵器の観察から、須田勉氏は結城

廃寺の創建を740年前後捉えられており⁴⁶⁾、単弁十六葉蓮華文軒丸瓦の時期がさらに絞られる。この年代観にもとづき、須和田台に推定される仏教施設の創建が740年前後以降であるとするなら、国衙が本格的に機能し須和田台でもそれに関係する遺構や遺物が検出される時期とほぼ一致し、やはり国衙にかかわる施設の観を強く受ける。複弁八葉蓮華文や六葉対葉形宝相華文の軒丸瓦が同じ仏教施設を葺いたものとするならば、それは8世紀後半にかけて機能していたと推測される。

国衙と仏教の関係は齋会にみとめられる。齋会は持統天皇8年(694)以降、諸国で正月8日から始まって金光明經の転読がおこなわれ⁴⁷⁾、神亀5年(725)に至って新訳の最勝王經が諸国に頒下され⁴⁸⁾、齋会での転読を課している。各国の齋会は国衙で遂行されたことが残存する正税帳などから知られ、そこに仏舎が作られ僧侶が礼拝供養にあたり、国分寺創建以後は講師も置かれ整備されていった⁴⁹⁾。須和田台の仏教施設は、このような国府付属寺院ではなかったろうか。国府付属寺院については、当初は国府所在郡の郡寺として成立し、後に国府の整備にともなって国府付属寺院に転用されたものが多いとの見方もあるが⁵⁰⁾、須和田台の場合、瓦の年代や周辺の遺構変遷の状況からすると、国府の創設・造営にともなって当初より国府付属寺院として造られたものと思われる。

ところで、国府における教化政策には、仏教強化と並んで儒教によるものがある。その一つに実施されたのが積奠で、『続日本紀』の大宝元年(701)2月丁巳を初見とし、学令の釋奠條には「凡大學國學。毎年春秋二仲之月上丁。釋奠於先聖孔宣父。其饌酒明衣所、須。並用官物。」と規定され、各国の国学がこれを担っている。須和田台では8世紀後葉の「博士館」墨書土器から国博士の居館の存在が推測され、付近に国学の施設が設置された可能性が大きい。国学の史料の初見は『続日本紀』の大宝3年(703)3月であるが、以後、養老7年(723)には按察使配置国以外での国博士が停止され(『続日本紀』養老7年10月庚子条)、神亀5年(725)8月9日の格では国博士は3国ないしは4国を兼任することとなる(『続日本紀』宝亀10年閏5月丙申条)が、宝亀10年(779)に至って兼任が廃され(『続日本紀』宝亀10年閏5月丙申条)、各国配置が定まった。按察使が配されなかった下総国では、須和田台近辺に存在が想定される国学の施設は、「博士館」墨書土器の年代からも、宝亀10年の奏可により設置されたものであろう。この国学が須和田台近辺に置かれたのは、同所にあったとみられる国府付属寺院と無関係ではないように思われる。両者は、国府における教化政策を担う機関として緊密なつながりを有し、一つの官衙域を形成していたのではなかろうか。

以上、須和田遺跡におけるこれまでの調査や研究を整理し、首藤保之助氏の蒐集遺物を加

え、律令期の様相を検討してみた。古代下総国における国府・官衙研究の一助となれば幸いである。

なお、首藤保之助氏蒐集遺物の資料調査に際して、須賀川市立博物館の管野和恵氏より多くのご教示を賜わるとともに便宜をお図りくださり、館長の横山大鉄氏には資料の公表を快く承諾していただいた。また、市川市教育委員会の発掘調査内容について松本太郎氏から、八王子市郷土資料館所蔵の井上郷太郎氏蒐集瓦について土井義夫氏から有益なご教示をいただいた。文末ながら厚く御礼を申し上げる次第である。

註

1. 杉原荘介「下總東葛飾郡國分村須和田彌生式遺蹟研究摘要(上)『武藏野』第18巻第4号 武藏野會 1932 21~27頁、同「下總東葛飾郡國分村須和田彌生式遺蹟研究摘要(下)『武藏野』第18巻第6号 武藏野會 1932 18~23頁
2. 杉原荘介「下總須和田遺跡の調査を終りて」(会報中の例会講演者手記文)『人類學雜誌』第50巻第7号 東京人類學會 1935 43~44頁、杉原荘介「須和田遺跡に於ける考古學的調査の意義に就いて—須和田遺跡調査報告豫報—」『考古學』第7巻第1・2号 東京考古學會 1936 39~44頁
3. 山内清男「石器時代の犬小屋」『民族文化』第3巻第8号 山岡書店 1942 19~20・6頁
4. 滝口 宏「下總國府國分二寺」『學術研究』第2号 早稲田大學教育學部 1954 117~130頁
5. 滝口 宏「第3章 国分寺造立の発詔」『市川市史』第2巻 市川市 1974 71~138頁
6. 大塚初重「千葉県市川市第二中学校校庭遺跡」『日本考古学年報』4 日本考古学協会 1955 122頁
7. 滝口 宏・川村喜一・玉口時雄・金子浩昌「市川市須和田奈良時代遺跡」『古代』第14・15合併号 早稲田大學考古學會 1955 1~40頁
8. 杉原荘介・大塚初重「五 原始農耕文化」『市川市史』第1巻 市川市 1971 303~352頁、杉原荘介・小林三郎「六 古墳文化」『市川市史』第1巻 市川市 1971 353~467頁
9. 註8の杉原・大塚文献
10. 「須和田遺跡」『昭和56年度埋蔵文化財発掘調査報告』市川市教育委員会 1982 67~73頁
11. 「須和田遺跡第3地点」『昭和57年度埋蔵文化財発掘調査報告』市川市教育委員会 1983 57~60頁
12. 「須和田遺跡」『昭和63年度市川市埋蔵文化財発掘調査報告』市川市教育委員会 1989 6~33頁
13. 『須和田遺跡第6地点』市川市教育委員会 1992
14. 「須和田遺跡」『平成4年度市川市内遺跡発掘調査報告』市川市教育委員会 1993 8~39頁

15. 「須和田遺跡」『平成11年度市川市内遺跡発掘調査報告』市川市教育委員会 2000 17～24頁
16. 松田礼子「3. 下総国府の土器編年」『下総国府跡—国府台遺跡緊急確認調査報告—』市川市教育委員会 2001 73～117頁
17. 松本太郎「須和田遺跡」『千葉県の歴史 資料編 考古3』千葉県 1998 372～375頁
18. 国府台遺跡の第3・29地点で検出されている（松本太郎「市川市国府台遺跡の環濠集落」『史館』第30号 史館同人 1998 135～145頁、『国府台遺跡—第29地点発掘調査報告書—』国府台遺跡第29地点調査会 2002）。
19. 和洋国府台キャンパス内遺跡のSD7a・7b（『下総国府台 第1～4次発掘調査報告』和洋学園 2004）や、国府台遺跡第4地点—8のSD03（「速報展 国府台遺跡・千葉商科大学構内の調査」レジュメ 千葉商科大学付属図書館 2004）である。
20. 杉原荘介「須和田遺跡出土の土器(2)」『土師式土器集成 本編4』東京堂出版 1974 81～82頁
21. 大場磐雄「真間の入江—その考古學的回顧—」『旅』23巻1号 日本旅行協會 1949 23～25頁。
なお、朱墨二面円形硯は内藤政恒氏がこれ以前に紹介されている（内藤政恒『本邦古硯考』養徳社 1944）。
22. 註4・7文献
23. 註8の杉原・小林文献
24. 佐々木和博「『博士館』墨書土器私考」『史館』第17号 史館同人 1984 89～93頁
25. 山路直充「市川市出土の軒先瓦について—中島辨智氏旧蔵品から2点の資料紹介—」『古代』第83号 早稲田大学考古学会 1987 140～161頁
26. 山路直充・辻 史郎「下総国分寺跡の発掘と下総国府」『東京低地の古代』崙書房 1994 87～120頁（報告）・217～241頁（懇談会）
27. 松本太郎・松田礼子「第6章 考察」『市川市出土遺物の分析—古代の鉄・土器について—』市川市教育委員会 1996 116～137頁
28. 『下総国府跡—国府台遺跡緊急確認調査報告—』市川市教育委員会 2001
29. 註17文献
30. 山路直充「第四章 手児奈の風景」『図説市川の歴史』市川市教育委員会 2006 93～125頁
31. 駒見和夫「下総国府・国分寺周辺における竪穴建物群の動向」『房総文化』第20号 房総文化研究所 1998 1～25頁
32. 『下総国分寺跡 平成元～5年度発掘調査報告書』市川市教育委員会・市立市川考古博物館 1994
33. 木下 良「国府研究雑考」『國史學』第156号 国史学会 1995 145～148頁
34. 山路直充・湯浅治久・池田真由美「国府台旧所在の六所神社について—古代から近代までの展望—」『市立市川考古博物館研究紀要』第1号 市立市川考古博物館 1997年 33～54頁。

35. 駒見和夫「墨書土器による国府の素描—東海・東山道諸国の検討から—」『国府台』第10号
和洋女子大学文化資料館 2000 49～78頁
36. 『首藤保之助(阿武隈考古館)考古資料 採集記録(第1号)』須賀川市立博物館調査研究報告
第4集 須賀川市立博物館 1984
37. 註27・28文献
38. 八王子市郷土資料館編『井上コレクションの古瓦』八王子市教育委員会 1982
39. 註32文献
40. 須田 勉「142 結城廃寺・結城八幡瓦窯跡」『千葉県の歴史 資料編 考古3』千葉県
1998 716～725頁
41. 註31文献
42. 註28文献
43. 註32文献
44. 『千葉県我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書』千葉県文化財センター 1980
45. 註25文献
46. 註40文献
47. 『日本書紀』持統天皇8年(694)5月癸巳条に「以_レ金光明經一百部_レ送_レ置諸國_レ。必取_レ每年
正月上_レ玄_レ、讀之。其布施以_レ當國官物_レ充之。」とある。
48. 『続日本紀』神龜5年(725)12月己丑条に「金光明經六十四帙六百四十卷頒於諸國。々別十卷。
先_レ是。諸國所_レ有金光明經。或國八卷。或國四卷。至_レ是寫備頒下。隨_レ經到日_レ。即令_レ轉讀_レ。
為_レ令國家平安也。」とある。
49. 井上辰雄『正税帳の研究—律令時代の地方政治—』塙書房 1967 119～131頁
50. 木下 良『国府』教育社 1988 153～190頁

(人文学部日本文学科教授)